



社会福祉法人

中津川市社会福祉協議会

わかりやすい社協



この『わかりやすい社協』は、中津川市社会福祉協議会の役割や仕事について、広くみなさまに知っていただき、『社協』を身近に感じていただくために作成したものです。



～中津川市社会福祉協議会 理念～

高齢者も障がいのある人も子どもも、すべての住民が支え合いながら健康で、生きがいをもち「誰もが住み続けたいと思える地域の実現」をめざします。



○社協のおもな業務内容

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ①住民による小地域福祉活動の推進 | ⑥高齢者の日常生活と生きがいづくり支援 |
| ②ボランティア活動と福祉教育の推進 | ⑦介護保険による介護サービスの提供 |
| ③福祉に関する相談助言と援助 | ⑧福祉に関する調査と広報活動 |
| ④障がいのある方への支援 | ⑨その他各種福祉サービスの提供 |
| ⑤子どもの健全育成と子育て支援 | ⑩共同募金運動への協力 |



この冊子は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。

○社会福祉協議会とは

市民のみなさまと同じ視点から、きめこまかい地域福祉活動を推進します。
「誰もが住み続けたいと思える地域の実現」をめざし、地域のみなさまやボランティア、企業団体、福祉、保健などの関係者、行政機関の協力を得ながら共に考え、実行していく地域福祉推進のための民間の社会福祉団体です。
民間組織としての「自主性」と広く市民のみなさまや各種関係者に支えられた「公共性」の2つの側面を併せ持っています。また、社会福祉協議会を略して「社協（しゃきょう）」といいます。



○社会福祉協議会の役割(社会福祉法第109条に規定)

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ・社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業の実施



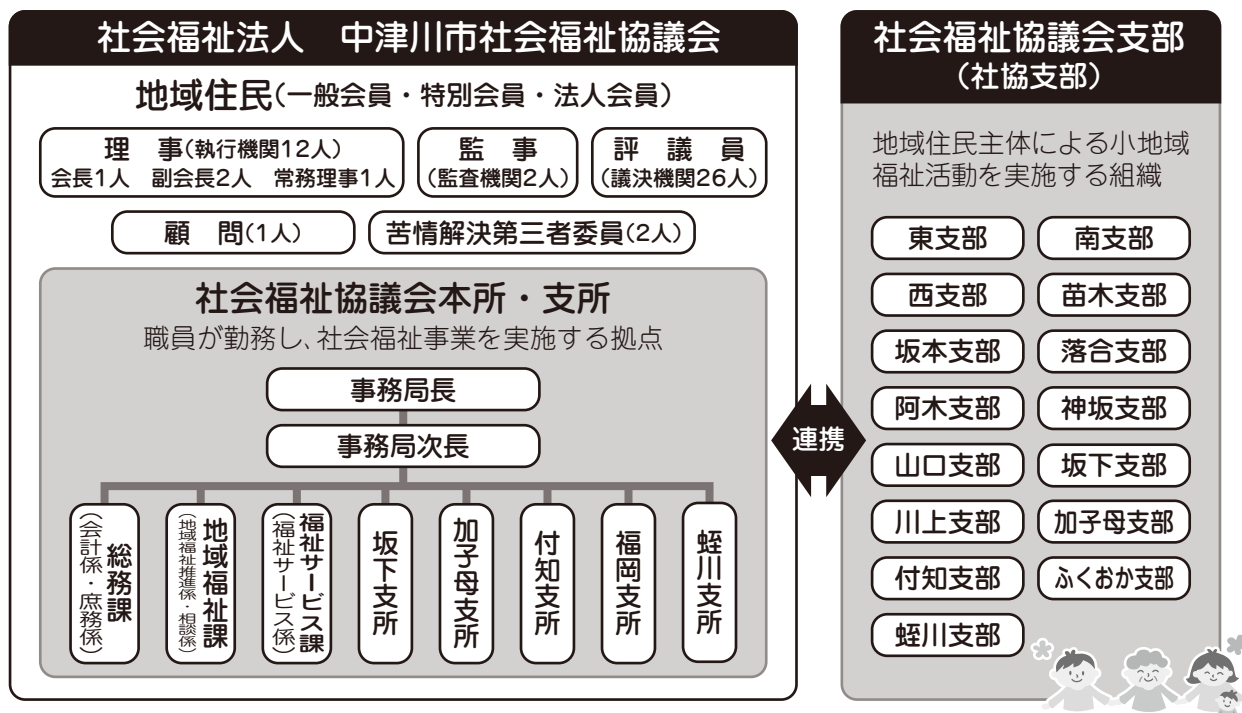
○組織

◎役員 社会福祉協議会は、住民主体の原則に基づき、区長会長会連合会、民生委員児童委員協議会連合会、市議会議員、その他社会福祉団体・機関の代表、識見者、ボランティア団体など各分野の代表により組織されています。

◎設立 昭和53年1月6日 社会福祉法人中津川市社会福祉協議会として設立認可
／ 2月6日 社会福祉法人登記
平成17年4月1日 市町村合併にともない中津川市近隣7町村社会福祉協議会（山口村・坂下町・川上村・加子母村・付知町・福岡町・蛭川村）と合併



◎組織図



○会 員

社会福祉協議会は、住民のみなさまが会員となり、地域福祉活動の推進について協議を行う団体です。みなさまからの「社協会費」を財源に事業を実施します。

- ・一般会費 年額 1,000 円以上 3,000 円未満の協力者
- ・特別会費 年額 3,000 円以上の協力者
- ・法人会費 年額 5,000 円以上の協力をいただいた法人・事業所



①住民による小地域福祉活動の推進 ～みんなが主役の福祉のまちづくり～

○地域福祉活動計画推進事業

広報啓発や計画推進協力者との協議を行い、地域住民主体の「第2期地域福祉活動計画」(計画期間：平成27～32年度)の推進を図ります。



○社協支部事業

社協15支部(市内全地域)では、住民のみなさまからの会費を活かして、さまざまな福祉事業を行うことで、地域福祉を推進しています。社協では、ネットワークづくりを行うことで、住民による福祉活動を支援しています。

■社協支部基本事業 市内全域(全支部)で取り組む共通の事業です。

①子育て支援事業



「子育てサロン」や「子ども地域ボランティア体験」、「子ども健全育成事業」などを行います。

②高齢者地域交流支援事業



ひとり暮らし高齢者などを対象に「ふれあい食事交流」や「ふれあいサロン」を行います。

③地域生活あんしん対策事業



誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、防犯・防災に関する啓発活動などを行います。

④支部基盤強化事業

地域福祉推進員等の役割、社協事業や社協支部活動について理解を深めるための研修や地域見守り活動を強化するための取り組みを行います。



⑤広報啓発事業

社協支部ごとに広報紙を発行し、地域福祉に関する身近な情報を発信します。



■社協支部自主事業 地域の実情に応じて特色ある福祉活動に取り組む、支部独自の事業です。

●災害ボランティアセンター立ち上げ訓練



地域住民を対象に災害時の支え合い活動について周知を図ります。

●社協支部役員研修



社協支部役員を対象に研修を行い、地域福祉へのさらなる理解を深めます。

●世代間交流事業



子どもから高齢者まで幅広い世代が集まり、伝統行事などを通じて交流し、地域のつながりを深めます。

■社協支部長会



社協支部活動が、住民主体で円滑にできるように、各社協支部との連携強化や拠点整備、理解を深めるための研修会などを行います。

■男性料理教室



料理仲間を通じて参加者同士の交流を図り仲間の輪を広げます。

■社協支部サロン支援事業



子育てサロン、高齢者サロン、障がい者サロンなど、住民主体による地域交流の場の活性化、新規立ち上げを目的とし、相談・助言、情報提供、助成や運営のための学習会を行います。

※各事業のお問い合わせは、お近くの
窓口までお問い合わせ下さい。
(連絡先は P8 をご覧ください。)

本所 本 所

付知 付知支所

福岡 福岡支所

坂下 坂下支所

加子母 加子母支所

蛭川 蛭川支所

②ボランティア活動と福祉教育の推進

～ボランティアの輪を広げます～

本所

坂下

加子母

付知

福岡

蛭川

※本所及びすべての支所で
受付を行います。

○福祉ボランティア活動推進事業

地域のボランティア活動の推進を目的とした事業を行います。



1. 育成

児童・生徒、社会人、シニア向けなど
各世代別、災害ボランティアなど専門
分野別のボランティア育成を行います。



児童・生徒ボランティア育成事業



ボランティアスキルアップ事業

2. 講師紹介

学校や企業、地域での
福祉講座のための講師紹
介を行います。



ボランティア広報啓発事業



地域災害ボランティア普及事業

3. 助成、活動機材の貸出

登録ボランティア団体が行う研修や
市民向けのボランティア講習会への助
成や活動に必要な機材の貸し出しを
行います。



4. 交流

ボランティア同士の交流
の機会を提供します。



ボランティア交流事業



ボランティア講師紹介事業

5. 広報・啓発

広報紙、ホームページや
イベントなどを通じて広
報・啓発を行います。

○福祉推進校指定事業

「福祉の心」を育てるために、市内の幼稚園、小学校、中学校、高
等学校を福祉推進校に指定し、児童・生徒の福祉教育を行います。



中津商業高校
花ふきんの贈呈



落合中学校
高齢者疑似体験



阿木小学校
車イス体験



下野小学校
点字体験

③福祉に関する相談助言と援助 ~住み慣れた地域で安心して生活したい~

本所 坂下 加子母 付知 福岡 蛭川 ※本所及びすべての支所で受付を行います。

○生活困窮者自立支援事業

さまざまな要因で生活に困窮している方に対し、生活保護に至る前の段階の自立支援の相談などを行います。

○心配ごと相談事業

一般市民を対象に、民生委員児童委員などが相談員となり、「心配ごと相談所」を設置し、生活上の悩みごとなどの相談に応じます。(月2回、市健康福祉会館で実施)



○福祉の法律相談事業

「法テラス」との協働により、法律に関する相談窓口を設置し、生活困窮などにかかる相談に応じます。(月1回、付知公民館で実施)



○生活福祉資金貸付事業

低所得者、障がい者、高齢者世帯に対し、経済的自立及び生活意欲の助長促進を目的に資金貸付を行います。

岐阜県社会福祉協議会が実施主体であり、市町村社会福祉協議会が相談窓口になっています。

○日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるように、福祉サービスの利用援助、書類や印鑑などの預かりサービス、日常的金銭管理サービスなどを行います。



④障がいのある方への支援 ~障がいのある人々の自立を支えます~

○障がい者就労継続支援事業

本所 坂下 加子母 付知 福岡

障害福祉サービスの1つである障がい者就労継続支援B型事業所(てがの・さかした・かしも・つけち・ふくおか)を開設し、地域の障がい者に就労の機会を提供し、社会参加を支援します。



○障がい者居宅介護事業 付知

障害福祉サービスの1つである障がい者居宅介護(ホームヘルプ)を行います。



○障がい者相談支援事業 本所

障害福祉サービスの1つである指定特定障がい者相談支援事業所を開設し、障がい者やその家族の日常生活や社会生活などに関する相談援助や情報提供、福祉サービス等利用支援を行います。

○視覚障がい者外出サポートボランティア活動事業 本所

視覚障がい者の生活支援として、支援ボランティアとの協働で外出支援を実施します。



○精神障がい者交流事業 本所

精神障がい者の社会参加と仲間づくりを目的に、「わいわいサロン」を開催します。

○障がい者社会参加支援事業 本所

地域の障がい者の社会参加や生きがいづくりの機会となるサロン等の事業実施と、その家族の会、支援団体などとの協議やニーズ把握を行います。

○障がい者家族懇談会 本所

地域の障がい者継続就労支援事業所の利用者家族などを対象に懇談会を開催し、当事者同士の交流と情報交換を行います。



○障がい者サポートボランティア養成事業 本所

障がい者への理解を深め、障がいのある方を支援するボランティア育成のための研修会を開催します。



○点字カレンダー贈呈事業 本所

市内の視覚障がい者へ点字カレンダーを作成し、日常生活を支援します。



⑤子どもの健全育成と子育て支援 ～子どもたちが健やかに育つための環境づくり～

○ファミリー・サポート・センター事業 本所

育児や介護をしながらでも安心して働くことができる環境づくりを目的に、利用会員(手助けをしてほしい人)とサポート会員(手助けをしたい人)による地域の相互援助活動の連絡調整を行います。

- 育児サポート・・・子どもの一時預かり、保育施設への送迎。
- 介護サポート・・・通院、買い物などの付き添い。



⑥高齢者の日常生活と生きがいづくり支援 ～年をとっても安心して地域で暮らすためのお手伝い～

○集中型一般高齢者介護予防事業 (あんきなくらぶ)

加子母 付知 福岡 蛭川

虚弱・閉じこもりがちな高齢者が集い、健康づくりや生きがいづくりの場として「あんきなくらぶ」を開設し、介護予防活動を行います。



○在宅介護支援センター事業

坂下 加子母 付知 福岡 蛭川



在宅の要介護高齢者やその家族などの家庭を訪問し、実態把握を行い、介護や日常生活に関する相談に応じます。また、地域での介護予防活動を推進します。

○生活支援体制整備事業 本所

生活支援コーディネーターにより、地域における高齢者の生活支援や介護予防活動などの推進を図ります。



○配食サービス事業

坂下 加子母 付知 福岡

ひとり暮らしの高齢者などに食生活の支援と安否確認を目的に、夕食の宅配を行います。



○移送サービス事業

坂下 加子母 福岡

一般車両での移動が困難な要介護高齢者や障がい者を対象に福祉車両による通院などの移送を行います。



○在宅介護用品貸出事業

本所 坂下 加子母
付知 福岡 蛭川

通院や行楽などの時に使用するための車イスの一時的な貸し出しを行います。



○「ふれあい通信」発行事業 本所

ひとり暮らし高齢者などに、暮らしや、福祉サービスなどに関する情報提供と定期的な見守り活動を目的に情報紙「ふれあい通信」をお届けします。



⑦介護保険による介護サービスの提供 ～介護が必要な方が安心して地域で暮らすためのお手伝い～

○居宅介護支援事業 (ケアプラン作成)



本所 坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

居宅介護支援事業所を開設し、介護支援専門員(ケアマネジャー)により、介護(介護予防)サービスを利用するための「居宅サービス計画(ケアプラン)」の作成と、各介護サービス事業所などとの連絡調整を行います。

○通所介護事業(デイサービス)

坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

通所介護事業所(デイサービスセンター)を開設し、入浴、食事、レクリエーションなどの日中の介護や生きがいを提供を行います。

坂下、川上、加子母、付知、福岡、蛭川に事業所を設置しています。(サテライト事業所を含む)

また、加子母事業所では、「お泊りデイサービス」として宿泊による介護サービスを提供します。



○訪問介護事業 (付知) (ホームヘルプ)

訪問介護員(ホームヘルパー)が高齢者宅で食事、入浴、排せつの介助や家事、生活上の援助を行います。



○訪問看護事業 (福岡) (訪問看護ステーション)

疾患を抱えている高齢者などについて、主治医の指示書のもとに看護師が訪問し、療養上のお世話や診療の補佐を行います。



○短期入所生活介護事業 (ショートステイ) 蛭川

短期入所生活介護事業所(ショートステイ)を開設し、短期間の宿泊をとまなう介護サービスを提供することにより、介護者の負担軽減などをはかります。



⑧福祉に関する調査と広報活動

～多くの人に福祉の大切さを伝えたい～

○「社協だより」発行事業

社協事業を紹介する広報紙「社協だより」を年6回発行し、市内全戸、企業などに配布します。



○「わかりやすい社協」発行事業

社会福祉協議会の組織や役割、事業内容を紹介し、社協活動についての理解を深めるための小冊子「わかりやすい社協」を発行します。

○インターネット活用事業

SNSの活用により、社協ホームページ・フェイスブック・メールニュースなどを配信することで、より多くの地域の皆さんに地域福祉に関する情報を発信し、社会福祉協議会の活動内容をご理解いただくために、広報啓発を行います。一度、検索してみてください!!

中津川市社協



⑨ その他各種福祉サービスの提供 ～様々な形で地域の福祉を支えます～

○福祉センター管理運営事業

本所 坂下 付知 蛭川

地域でのボランティア活動や住民主体の福祉活動などの拠点として、市内4ヶ所の福祉センター（地域福祉センターゆうらく苑[落合]、坂下福祉センターさくら苑[坂下]、付知福祉センター[付知]、蛭川福祉センターやすらぎ荘[蛭川]）の管理業務を行います。



○婚礼衣装貸出事業 福岡

ウエディングドレスからゲストドレス、モーニング、黒留袖などをお値打ちに貸出することにより、結婚式という大切な一日のお手伝いをします。

みなさまがご利用いただくことにより生じる収益は、地域福祉活動に充てられています。



○企業との連携強化事業 本所

市内の企業・法人・事業所で働くみなさんに社協や地域福祉活動への理解を深めていただくために、各種「福祉出前講座」の実施や職場での社会貢献活動への協力をを行います。



○コミュニケーションスキルアップ講座 本所

主に働く世代を対象に、職場や家庭、地域での人と人とのつながりの円滑化を図ることを目的に、日常生活におけるコミュニケーション能力向上のための研修を行います。



⑩ 共同募金運動への協力

岐阜県共同募金会中津川市支会

赤い羽根募金運動を展開し、市民のみなさまへの募金の呼びかけをしています。
岐阜県共同募金会と連携しながら、中津川市内の民間福祉団体、NPO、ボランティア団体などの福祉活動をサポートするための助成を行うことにより、地域福祉活動を推進します。



○中津川市社会福祉協議会事務局(お問い合わせ窓口)

本所	住所：〒508-0045 岐阜県中津川市かやの木町2番5号 (健康福祉会館 1階) TEL：(0573)66-1111 内線 633・634 FAX：(0573)66-1934 E-mail：shakyo@takenet.or.jp ホームページ：http://nakatsugawa-shakyo.jp/ ◎中津川市生活相談センターういず(内線 643)	■城山事務所 住所：〒508-0011 中津川市駒場 1666-3904 ◎中津川市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所 TEL：(0573)67-8886 FAX：(0573)67-8905 ◎ファミリー・サポート・センター TEL：(0573)67-9288 FAX：(0573)67-8905 ◎障がい者就労支援事業所てがの ◎障がい者相談支援事業所てがの 住所：〒508-0015 中津川市手賀野 498-814 TEL：(0573)67-8350 FAX：(0573)67-8351
坂下支所	住所：〒509-9232 中津川市坂下 1523-1 坂下福祉センターさくら苑内 TEL：(0573)75-5566 FAX：(0573)75-5365 E-mail：sakuraen@world.ocn.ne.jp ◎坂下・川上在宅介護支援センター ◎坂下居宅介護支援事業所 ◎デイサービスセンターさくら苑	◎障がい者就労支援事業所さかした 住所：〒509-9232 中津川市坂下 1523-1 TEL・FAX：(0573)75-5856 E-mail：selphimawari@takenet.or.jp ◎かわうえデイサービスセンターすずらん 住所：〒509-9201 中津川市川上 2228-1 TEL・FAX：(0573)74-2010
加子母支所	住所：〒508-0421 中津川市加子母 3427-1 加子母コミュニティーセンター内 TEL：(0573)79-3312 FAX：(0573)79-3049 E-mail：kashimo9@takenet.or.jp ◎加子母デイサービスセンター	◎かしも居宅介護支援事業所 ◎かしも在宅介護支援センター 住所：〒508-0421 中津川市加子母 3822-276 TEL：(0573)79-3281 ◎障がい者就労支援事業所かしも 住所：〒508-0421 中津川市加子母 3822-276 TEL・FAX：(0573)79-2501
付知支所	住所：〒508-0351 中津川市付知町 5881-32 付知町福祉センター内 TEL：(0573)82-3174 FAX：(0573)82-5226 E-mail：tsukechi-shakyo@world.ocn.ne.jp ◎付知在宅介護支援センター ◎中津川北居宅介護支援事業所 ◎付知デイサービスセンター ◎中津川市社会福祉協議会訪問介護事業所	◎障がい者就労支援事業所つち 住所：〒508-0351 中津川市付知町 3939-4 TEL・FAX：(0573)67-8077
福岡支所	住所：〒508-0203 中津川市福岡 714-2 福岡総合保健福祉センター内 TEL：(0573)72-5868 FAX：(0573)72-2910 E-mail：fukuoka-shakyou@orion.ocn.ne.jp ◎福岡在宅介護支援センター ◎福岡指定居宅介護支援事業所 ◎ふくおか訪問看護ステーション ◎中津川市障がい者就労支援事業所ふくおか	◎中津川市社会福祉協議会 婚礼衣装貸出事業所 住所：〒508-0203 中津川市福岡 714-2 福岡総合保健福祉センター 2F TEL：(0573)76-1025 ◎宅老所かざぐるま 住所：〒508-0201 中津川市田瀬 990-8 TEL・FAX：(0573)72-3229
蛭川支所	住所：〒509-8301 中津川市蛭川 4862-1 蛭川福祉センターやすらぎ荘内 TEL：(0573)45-3511 FAX：(0573)45-3570 E-mail：hiru@bronze.ocn.ne.jp ◎ひるかわ在宅介護支援センター ◎ひるかわ居宅介護支援事業所 ◎蛭川デイサービスセンター ◎蛭川短期入所介護事業所	